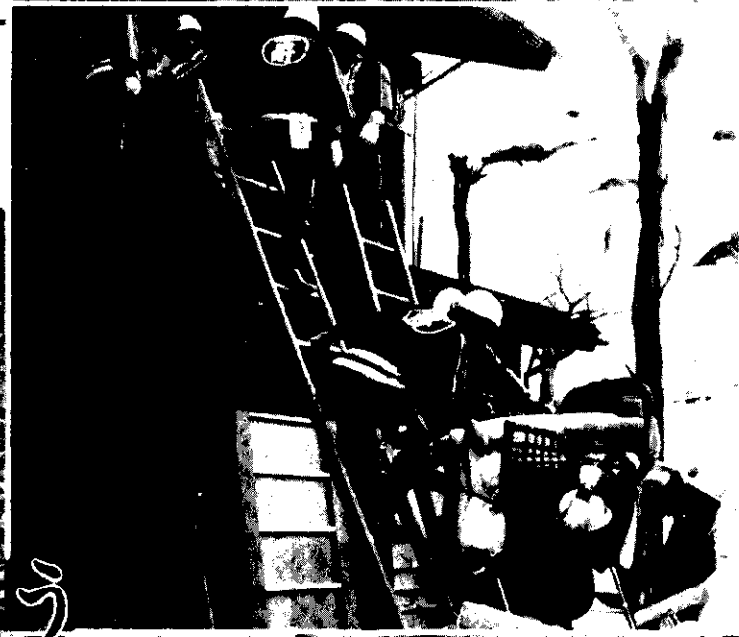


# 市報

# とおがまち

編集発行／十日町市役所(電話代7-3111)毎月10日／昭和32年6月5日第3種郵便物認可(1部6円)



## 土砂が民家を襲う



4月8日・六箇三ツ屋地内

4/10 April

□282号□



# 市民と語る日 盛況

## 10組40人が語りあう

冬期間、交通事情を考慮して中止していた「市民と語る日」が再開されました。五十五年度第一回は、四月一日午後三時から七時まで市役所小会議室で開催され、再開を待ちかねていたように十組四十人が訪れ順調な出席となりました。

午後二時半にはもう上新田部落代表四名が受付を済ませ、今年度第一号の相談として、道路の拡幅、分館の修理などを市長に要望しました。そのほか出された問題点としては、地区の集会所建設に補助を(野中部落、水口部落、市内西部地区)という要望が目につき、市で新しく発足させた地域集会所建設費補助事業等と照らし合わせて検討することになりました。

市民と語る日は、十二月まで行われませんが、ことしは八月、九月、十一月に直接地区にむく会を計画しています。お気軽においでいただき、市長と膝をつき合わせて語り合ってください。

### 市街地に

#### 地域集会所を

西部地区集会所建設委員会(西部地区(駅裏一帯)は、新開地であり、地域の住民はなかなかまとまらないのです。私たちは、西部地区発展のため、気軽に集まって相談ができる集会所を建設するための委員会を発足しました。市の補助を。

実状はよくわかります。県で来年度に補助制度を制度化する方向ですので、強力に働きかけ、また東部地区との関連も合わせて検討します。

#### 道路拡幅と

#### いいの場造成を

上新田部落代表



上新田く原間の道路は通学路にもなっているので、拡幅と除雪をお願いします。また部落内に、子供や老人のいいの場(遊園地など)を造ってください。

この道路は、下条の各部落を横断する重要な道路なので至急実施しなければと考えています。また遊園地については、農林関係の補助見直しをしているので関連させて考えます。



### 市民と語る日 アンケート結果

三月十日(十九日)までの間、市内各町内の嘱託員さん(二百六十五名)にお願いした市民と語る日市報等についてのアンケート調査の結果がまとまりましたので、紙上で市民と語る日について概要をお知らせします。回収数は百九十七通(七四%)です。

### 話し合う問題がある町内が41%も

市民と語る日は昨年六月から一回開かれていますが、これを知っている人は百九十一人(九七%)と、ほぼ市民に衆知されていることがうかがえます。

### 私立保育園も市民プール無料に

尾身静枝さん

私は私立保育園に勤めています。昨年幼児用プールができて園児を楽しく保育できると喜んでいましたが、市立は使用料が無料なのに私立は有料です。また、プールに行くときも、市立ではマイクロスバスで送ってくれます。父兄の負担も相当になりましたので、改善をお願いします。

幼児用プールの使用料は無料にします。またマイクロスバスも、予定があれば使用できるようにとりあつたいです。

市側の出席者は今のままでよい(市長、助役、教育長と関係課長)が百五十五人(七九%)三役だけでよい、市長だけでよいが各十一人(六%)となつています。この四月からは、市長、助役、収入役、教育長、四部長、教育次長、水道局長が出席しています。

### 電話連絡については

昨年は事前に連絡なしで直接市役所に来てもらう方法をとりましたが、電話等による予約をとつたという声がありました。これについては、事前に電話連絡をとつてもかまわない六十七人(三四%)、堅苦しくなるので昨年のままでよい四十六人(二七%)とどちらでもよい七十名(三六%)という結果ができました。

### 地区広聴会は5月から

#### 昨年より

#### 四会場増やして

市長をはじめ市職員が各地区を訪れて、その地域の要望や問題をじかに語り合う「地区広聴会」を、昨年に引き続き五月(七月)にかけて実施します。

昨年は、地区振興会単位に十三会場で行いましたが、広い範囲にわたる振興会もあり、要望もあつたことから、四会場増やして十七会場で実施する予定です。(東下組会場、古田で一会場、水沢で二会場増えます)

詳細の日程は、四月二十五日付市報お知らせ版に掲載します。



# 市役所関係人事移動

昭和五十五年四月一日付で市役所関係(組合等を含む)の人事異動が行われました。

今回の異動は、機構改革を実施し、部制の導入、課・係の統廃合、新設等が行われたことから大規模な人事異動になっています。

- (異動規模)合計 二百十三名
- ▽部長級 七名
- ▽課長級 十九名
- ▽係長級 二十七名
- ▽一般職員 百三十四名

- 建設部長 池田耕平(農林課長)
- 議会事務局長 服部泰(商工課長)
- 教育委員会教育次長 岩田三夫(総務課長)
- 同指導管理主事 滝沢雅利(教育委員会学校教育部)
- 総務課長 樋熊徹(市民課長)
- 選管事務局長 田村達夫(兼務)
- 財政課長 小海良一(水道課長)
- 市民生活課長 池田士郎(衛生施設組合事務局長)
- 保健衛生課長 佐藤一男(保健課長)
- 水沢診療所長 成沢慶治(同)
- 社会福祉事務所長 根津清治(同)

- 保育所指導主事 十日町保育所長 池田清(同)
- 農林課長 生越誠一(商工課長)
- 農林課参事 滝沢光係長(同)
- 農林課参事 滝沢良太(同)
- 商工課長 徳永成太(税務課長)
- 建設課長 小川徳久(総務課長)
- 建設課参事 宅係長 小林虎男(同)
- 下水道課長 岩田久雄(建設課長)
- 会計課長 依田基(同)
- 水道局長 高橋利男(下水道課長)
- 教育委員会社会教育部長(兼務) 田村達夫(同)
- 同公民館長 田村達夫(同)
- 同博物館長 山田熊治(勤労青少年ホーム館長)
- 同青少年ホーム館長(兼務) 田村達夫(同)
- 同中央給食共同調理場長 村山福吉(農業委員会)

- 事務局参事次長 同水沢給食共同調理場長 関口秀夫(同)
- 同体育課参事 榎沢英男(新採用十日町中学校教諭)
- 農業委員会事務局次長(兼務) 生越誠一
- 選挙管理委員会事務局次長(兼務) 池田士郎
- 監査委員事務局次長 庭野光夫(同)
- 消防司令官消防長 開発一郎(環境課長)
- 広域組合総務部長 牧野健(同消防司令官)
- 消防司令官通信救急課長 藤田徳治(消防司令官消防署長)
- 消防司令官警防課長 小川徳七(同同次席事務取扱)
- 衛生施設組合事務局長 金沢重夫(開発課長)
- 岡田節二(国土調査室)
- 阿部民男(畜場山ろく開発室)

## 昭和55年度一般会計 予算等を審議



市議会第1回定例会は、3月4日から19日まで16日間開催されました。この議会では、昭和55年度一般会計・特別会計・水道事業会計予算、昭和54年度一般会計・特別会計補正予算等32議案(議題3件、陳情4件を含む)が審議され、助役に池田作三氏を再任、特別職の給与に関する条例、敬老祝金支給条例の改正案等が議決されました。また、市政についての一般質問は11名の議員が行いました。今議会で審議された主なものはつぎのとおりです。

- 助役の選任 3月31日任期満了に伴い、池田作三氏を再任。
- 特別職等の給与等に関する条例改正 特別職の職員、議会の議員及び非常勤の職員の給与、報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正。
- 六箇出張所を廃止 4月1日より市役所六箇出張所を廃止。
- 市立保育所を新設 4月1日より土市地内に市立水沢保育所を新設。
- 敬老祝金支給条例を改正 支給資格70歳以上を、80歳以上としました。
- 昭和54年度一般会計補正予算 3億9903万7千円減額し、歳入歳出予算の総額はそれぞれ79億3980万3千円となりました。
- 昭和55年度一般会計等予算を議決(詳細は市報3月10日号のとおり)



池田助役

- 一般質問の主な内容
  - 小林正俊議員(教育行政について、農林行政について、総合計画について)
  - 遠田金市議員(市長の政治姿勢について、農林行政について)
  - 水野寛男議員(産業振興について)
  - 小杉清一議員(水道行政について、福祉行政について)
  - 上村仁平議員(消防行政について)
  - 滝沢重治議員(財政問題について、農業問題について、公害対策について)
  - 小林辰雄議員(消防行政について、公害対策について、商業行政について)
  - 佐藤利雄議員(冬期対策について、福祉対策について)
  - 佐藤勝三議員(公害対策と過疎対策について、青少年非行化防止について)
  - 橋本貞一議員(昭和55年度予算について、福祉行政について、教育行政について、道路行政について、機構改革について)
  - 佐藤一男議員(昭和55年度予算について、高齢化社会について、自治体の財政について)

## 年金時代

⑪

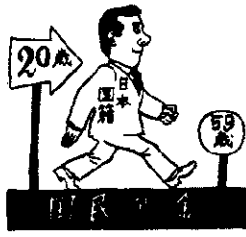
### 老後にゆとりを

年金は相互扶助の心で 市内に住むA子さんは主人が厚生年金に加入しているので国民年金は「任意加入のグループ」。主人のサラリーで家計をあずかる身として家のローンもあるし、自分の年金などムダな出費と考えていた。市民生活課の年金係の窓口を訪ねたときも、「だってそうでしょ、四月から保険料は一カ月三千七百七十円に引き上げられたし、毎年上っているんでしょ、そのうち納め切れないくなるワ」

たしかに、A子さんがいうように、保険料は、年々引き上げられている。しかし、よく考えてみると、年金制度そのものが社会全体でおとしよりのめんどろをみる相互扶助の性格をもっている。だから、A子さんだって自分が年金をもらうころには「えっ?国民年金、だってそのうち正社員になるんですよ、そうならば厚生年金に入れるからいいじゃないですか。」

意外とB君のような考えをもつ人が多いのは困りものだ。だって、B君は、当然加入しなければならない強制加入者であること。また、万、B君がケガでもしたとき何の保障もないし、B君が世帯持ちで妻子を残して死亡したとしたら母子年金の世話にもなれない。

まして、以前にふれた国民年金と厚生年金など、いろいろな年金制度をジュズつなぎにしていく通算老齢年金をもらうときに大変不利になる。



# 市農業の直面する問題は

お米を見直そう シリーズ No.15

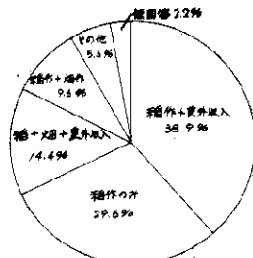
## 農家意向調査から

●調査期間  
昭和54年10月3日～16日

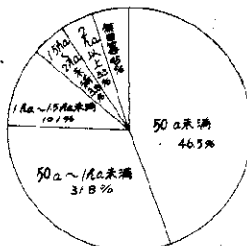
●調査対象者  
市内全農家4,538戸

●調査方法  
農事連絡員を通じ配布回収

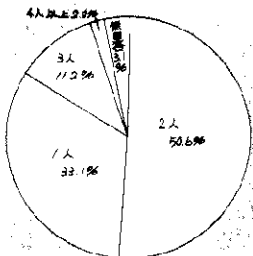
●回収率  
 $\frac{3,597}{4,538} = 79.3\%$



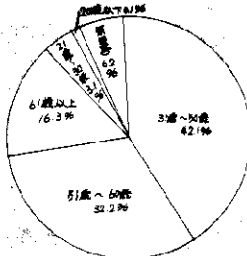
経営形態



経営面積(水田)



労働力



年齢

経営形態は、水田で、五十ha未満が四十六・五％。五十ha～一ha未満が三十一・八％を占めています。全体的に平地地域より山間地域の面積が多く、このことは、農業の依存度が山間地のほうが強いからだと思います。十日町地区の平場の水田面積も多く、稲作のみが約三十％、

経営形態は、全市で「稲作プラス農外収入」が約四十％と最も注目されます。

### 農家の経営形態は

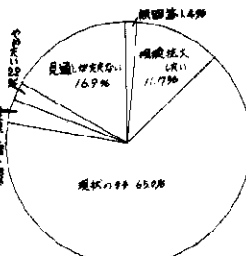
畑地では、十日町地区の八十％以上が十ha未満の零細経営である反面、水沢の山間地区では一ha以上の農家が十一％もあるのが注目されます。

経営面積が年々小さくなってきているのが注目されます。

市では、五十四年度から地域農政特別対策事業に取り組んでいます。この事業は、市の農業が直面している問題を洗い出し、解決への方法を総合的に検討し、農村の環境整備や農用地の確保拡大と高度利用を図り農業の振興を促すこととされています。

その一環として、農家や地域のかかえている問題の実態を知るため、市内の全農家を対象に「農家の意向調査」を実施しました。

調査結果の概要をお知らせします。

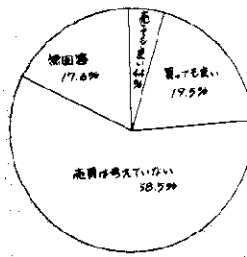


将来どうする

### 農業経営の将来をどう考えているか

「稲作プラス畑作プラス農外収入」約十五％となっています。この結果から農業収入だけでは生活するのが大変で、農外収入を求めて兼業していることがうかがえます。

経営者の年齢と労働力では、三十一歳～五十歳の働き盛りの層が四十二％を占め農業の担い手は良い傾向にあると言えますが、反面、若年層の就農が少なく、高齢化も見のがせない現象です。労働力は、二人以内の農家が八十％以上を占め、農家の労働力が他産業に流失していることを示しています。



農地の売買

### 農地の流動化については

現状のまま農業を続けていくが聞かれます。

規模拡大にあたり、今一番望まれているのは農地の取得(六十三％)であり、それにとまらぬ融資制度の充実(十五％)です。

現状のまま農業を続けていくが聞かれます。

「後継者がいない」「手間がかかりすぎ割合に合わない」の二つで四十六％を占めました。遅れている農業生産基盤の整備と、後継者対策がクローズアップされてきます。

農業経営の将来をどのようにするかを聞いてみると、「現状のまま続けて行きたい」が六十五％、「見通しがたない」が十七％、「規模拡大をしたい」が約十二％です。特に山間地域は規模拡大の意向が強く、市平均の十一・七％にくらべ水沢二十二・四％、川治十七・四％、中条は十六・七％と高い傾向を示しています。

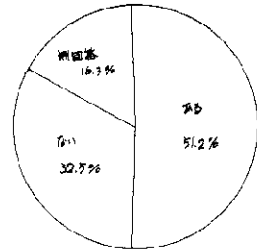
規模拡大をしたいと考えている人達の約半数は稲作のみの拡大を考えている反面、稲作プラス畑作、稲作プラス畜産などの複合経営を望む傾向も強く、比較的小規模の少ない地区では経営面積が少なくとも高収入を得られる畜産経営を望む声

農地の売買に対する考え方は当面売買を考慮していない人が六十％、農地を買いたい人が二十％、売っても良い人が五％弱でした。これは、農地を資産として保有する傾向が強く表われており、買いたい人と売っても良い人のバランスがとれていない

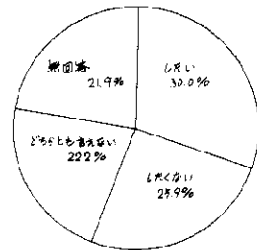
ため、農地の流動化をしにくくしています。今後とも農業で生活し、生産性の高い経営をするために、経営規模の拡大を望む声もでており、これらの農家が遊休農地や荒廃農地を耕作できるようにすれば農地の有効利用がはかれるものと思われま

農地の貸借関係では、農地を貸す希望がある人が七％、貸すつもりがない人が六十二％です。逆に、農地を借りたい人が十二％、借りるつもりがない人が四十六％でした。農地の流動化傾向は、売買は停滞中であり、貸借も農地法の関係から期待どおりに進んでいないようです。

# 水田のほ場整備は



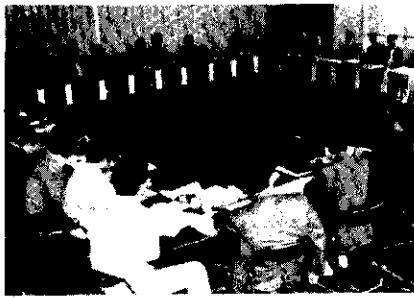
耕作不便な水田が



ほ場整備を

市内の水田のほ場整備率は約三十%で、二十市や近隣の市町村にくらべても大変遅れています。このような状況の水田のほ場整備について聞いてみると、耕作をしてゆくに不便な水田を半分以上の人が所有しています。特に山間地域では六十二%の人が不便な水田があると言っています。ほ場整備の実施については、ぜひ実施したい人が三十%、どちらとも言えない人が二十二%、したくない人が二十六%でした。

ほ場整備をしない人たちの理由は、すでに整備を終わっている人が四十二%、経営規模が小さいためと、現状で不便を感じないことがそれぞれ二十%、あと、資金面で踏み切りがつかない人が十二%ありました。ほ場整備事業は、農業の生産基盤の耕地の区画形質の改善、用排水路、道路の整備、耕地の

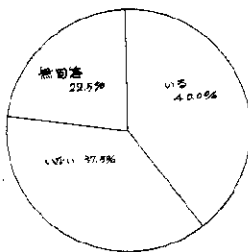


## 市地域農政推進会議結成

市農林課では、54年度から地域農政の推進に本腰を入れて取り組んでいます。その一環として、十日町市地域農政推進会議を結成し、このほど第1回の会合が開かれました。この会議は生産組織、地域のリーダー、農業青年リーダー、農業関係機関を構成員として、幅広い分野から、今後の農業振興の方向をさぐるというものです。当日は、各分野から24名が参加し、活発な意見交換が行われました。

集団化などを総合的に実施し、機械化による作業の高能率化を推進するものです。また、ほ場整備をする、ただ農業生産の基盤を整備するだけでなく、関連事業として、幹線道路や農村公園、生活用水施設、農業生産施設、集会所などの整備もでき、村づくりの基礎となる事業も可能で多くの効果が期待できます。新しい地域づくりのためにもぜひ実施したいものです。ほ場整備をする、したらない

# 農業後継者は



後継者が



後継者が望むのは

農業後継者がいる世帯が四十%、いない世帯が三十七%でした。山間地と平場でみてみると山間地に後継者が多くいます。これは、経営面積が平場に比較して大きく、農業志向の傾向が

区画面積は、十aを望む人が三十%、二十aが二十四%、三十a以上が十%でした。これは、整備が進んでいないことと規模が小さいため小区画を望む声が多くていますが、地域によっては十aの区画でやむを得ない所もありますが、区画が大きければ農道、用排水路などの必要面積の割合が少なくて済み、作業効率の面でも有利であり、将来的には二十a、三十aのほ場整備が望まれます。

強いためと思われまます。後継者の今一番望んでいるのは、ほ場整備が三十%、出稼ぎの解消が十四%、農業経営の大型化が十二%です。また、嫁不足の解消が九%あり、特に山間地では十五%以上を示しておりこの対策についても具体的な施策が望まれています。後継者のいないのは、農業の動向がはっきりしないが三十%近くあり、農業のおかれている困難な面をのぞかせています。

## 最後に

調査の概要をお知らせしました。この調査では、農業の共同化や公共施設の要望、部落の住みこちなどもお聞きしました。詳細は農林課にお問い合せください。調査にご協力いただいた皆さんに感謝します。

# こんなケースは？

## 農事連絡員会議質疑応答

市農林課では三月二十六日、市役所に各地区農事連絡員さんからお集まりいただき、ことしの水田再編対策について説明し、協力をお願いしました。その質疑の内容をお知らせします。問 市では昨年独自で奨励金を出したが、ことしはどのくらいの奨励金か。また、転作についても、これといった有望な作物が見あたらないが。答 市の奨励金は昨年と同じ、十a当り、特定作物五千元、一般作物等四千元、管理転作二千元です。また、確かに転作の作物については難しい問題ですが、市では奨励金の高い大豆、そば、飼料作物等の特定作物を主体にお願いし、集団対応により集団加算等有利に補助金が受けられるよう各部落でお考えください。

問 転居して他の地区に移った人がいるが、減反割当ては現在いる所でお願いしたいが。答 転居した人は調査してありますが、もれ落ちもあり逐次補正しています。また、転居した本人の希望で、元の地区に割当てている場合もあり相談に応じています。問 米を供出していない人に、減反割当てはあるのか。答 割当てはありませんが、毎年協力をいただいています。ことしも協力をお願いします。

問 国は水田再編当初の計画を変更して転作面積を増やしたが、農事連絡員、農家は増々苦しくなる。市で割当てを減らす方法はないのか。答 水田再編は国、県の施策であり、市でも働きかけているが米の需給状況などを見た場合難しい実情だ。ご理解いただきご協力をお願いしたい。問 昨年は大豆の種子の品質があまりよくないようであったが、農協では細かい心くばりをしてもらいたい。答 種類の同じ種子を仕入れていますが仕入先によっては収穫されたものがちがったようです。ことしからは、農協で自家採種したものを中心にお出ししたいと準備しているところです。



# 四団体三十一人を表彰

市では、十日町市ほう賞規則(市政の進展、文化の向上、その他市民の福祉増進のために功

勞のあつた人、及び市民の模範となる善行をした人を対象)に基づき、つぎの四団体、三十一人を昭和五十四年度市政功勞者に決定し、去る三月三十一日市



表彰を受ける野本都太郎さん

## 表彰者

- 自治功勞
- ◎樋熊清一(中条下町) ◎高橋桂作(高山二) ◎須藤誠也(中条島) ◎福崎王平(田麦) ◎丸山松平(稲葉) ◎柳ソイ(小泉)
  - ◎野本都太郎(桑原) ◎産業功勞
  - ◎樋熊ミイ(新座三) ◎尾身、キエ(鉢) ◎村山ハツ(関根)
  - ◎本田圭一(本町西一) ◎桑原末二(八幡田町) ◎鈴木大作(尾崎) ◎井沢福栄(四日町新田二)
  - ◎小宮山武平(四日町新田三) ◎山田市治郎(四日町新田一)
  - ◎庭野重吉(田川町二) ◎庭野善次郎(高田町四) ◎庭野交通安全功勞

## 交通安全を祈願して ダルマに目玉

交通安全運動に活躍している交通指導員さんたちは、ことしも重症事故20%減を目標(昨年は34件)にして指導にあたらうと、ダルマに片目を入れました。

### ●春の交通安全運動実施中

- ◎歩行者、特に新入学児童の交通安全
- ◎二輪車の安全運転の励行



- ◎湯沢優(本町一上) ◎樋口熊蔵(中条旭町) ◎藤田豊平(新保) ◎下条地区交通安全自治会 防災功勞
- ◎馬場音松(西浦西) ◎星名庚作(中条下町) ◎池田好一(四日町二) ◎無木信太郎(諏訪町)
- ◎保坂春雄(宮下東) ◎橋本惣太郎(新水) ◎大津秀夫(三ツ山) ◎飯塚貞太郎(水沢市之沢) 寄付
- ◎十日町ライオンズクラブ ◎庭野重造(菅沼) ◎新潟県信用組合 ◎協和建設株式会社 ◎渡辺春吉(高田町三西) (敬称略)

## 善行青少年も表彰

十日町市青少年問題協議会では、昭和五十四年度の善行青少年団体として親和倶楽部(新座) 樋熊義明会長)と下条地区体育協会(村山薫会長)を決め、市役所で表彰しました。



下条地区体育協会代表

# 出荷額等728億9,050万円

～54年工業統計調査概数～

市商工課では、昨年の十二月末現在で実施した工業統計調査結果の概要をまとめましたのでお知らせします。

## 製造品出荷額等は

### ○・六割の増

事業所数は、101の減  
事業所数では、総数千九百七十二で、前年に比べ百一事業所(四・九割)の減となっています。これは主に繊維工業事業所の減少です。(特に出機の休業が七十四事業所) 従業者数は二百三十一人(二・九割)の減です。このほか、生産額、生産数量、付加価値額及び原材料使用額等の詳細は、国の電算集計結果をまたなければなりません。五

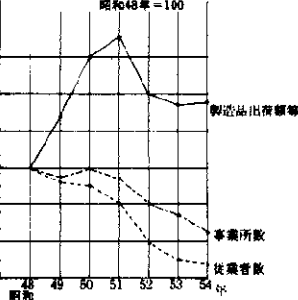
産業分類	事業所数	従業者数	出荷額等
総数	1,972	7,797人	7,289,050万円
食料品	25	222	168,085
繊維工業	1,857	6,695	6,421,486
うち出機	1,215		55,450
衣服	4	22	6,690
木材・木製品	20	72	42,693
家具・装備品	17	95	49,969
パルプ・紙	4	30	10,644
出版・印刷	6	82	40,027
ゴム製品	1	×	×
なめし皮業	1	×	×
窯業	6	93	196,372
金属製品	3	×	×
一般機械	13	228	134,089
電気機械	4	36	7,640
輸送用機械	1	×	×
精密機械	1	×	×
その他	9	56	43,857
×の合計		166	167,498

※×は小事業所数のため申告者の秘密を守るためふせたカ所です。

## 工業の推移(過去5年間)

区分	工業調査全体			うち繊維工業		
	事業所数	従業者数	出荷額等	事業所数	従業者数	出荷額等
昭和50年	2,396	10,108	8,002,859	2,283	9,059	7,440,174
昭和51年	2,339	9,611	8,313,319	2,226	8,496	7,705,507
昭和52年	2,189	8,405	7,388,460	2,073	7,287	6,738,880
昭和53年	2,073	8,028	7,242,420	1,960	6,951	6,506,381
昭和54年	1,972	7,797	7,289,050	1,857	6,695	6,421,486

工業統計調査指数表



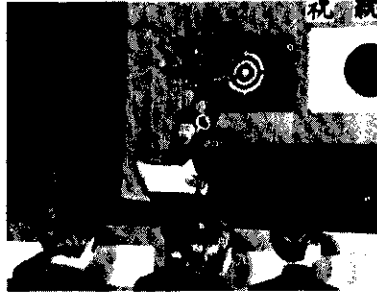
十四年は、わが国の経済と同様にゆるやかな回復過程を示していますが、業種間、企業間格差は依然解消されないままに推移した年といえるようです。

# 飛二分校閉校

## 四月から中条中学校に

市教育委員会では、地元の場合を得ながら中学校分校の統合を進めています。昨年四月から飛渡第一分校が中条中学校に統合され、今年四月からは、飛二分

校が中条中学校に、下条中学校東下組分校が下条中学校に統合されて、スクールバスで通学することになりました。



飛二分校は、昭和二十二年五月に創立され、三十三年間に五百二十八名の卒業生を送り出しています。

# 市内小中学校教員異動

## 転入百十一名

四月一日付で小・中学校教員異動が発令され、岡健飛渡第二小学校長が新井市に転出し、後に、上越市から長尾克孝校長



飛二小学校長 長尾克孝

が転入したのをはじめ、転出百十二名、転入百十一名の異動がありました。

この結果、市内の教職員数は小学校二百七十一人、中学校百三十八人になり、小学校本校十九校、分校六校。中学校本校六校、分校二校にわかれて、約七千四百人の生徒に教べんとすることになります。

合に賛成した」と語り、在校生の庭野唯一君は「地域の人達が学校林の手入れや雪堀り、本の寄付など自分の家のこと以上に学校に一生懸命になってもらって感謝している。これから本校に行っても元気に頑張る」と決意を語っていました。

四月四日から二十二名の本校通学が始まっています。



# 十日町橋が片側通行に

4月1日から、国道253号線十日町橋が補修工事のため、終日、片側通行になっています。この交通規制は、12月31日まで続きます。

# 日頃から読んでいる選挙文書

## 脱法文書

選挙運動用文書図画の頒布と掲示については厳重な制限があります(公選法142、143)が、文書図画の頒布または掲示の禁止をまぬかれることを目的とするいわゆる脱法文書の頒布または掲示も禁止されています(同法146)。著述や演芸の広告、会社や商店の営業広告の掲示、頒布または年賀状、暑中見舞状の頒布等は、日常生活において一般的に行われているものであって、それ自体としてはなんの違法性をもつものではないが、選挙間近になると、それら種々の名目に名をかりた選挙運動のための文書図画と思われるようなものが頒布、掲示される場合がしばしば見られるため、これを放任するときは、はなはだしく選挙の公正を害することとなり、選挙運動用文書図画の制限を無意味なものにするおそれがあるので、このような脱法行為を禁止しているのです。

(選挙用語辞典より)

# 就学援助費予定単価

★学用品・通学用品費・校外活動費

区分	学 年	一人当たり当額
小学校	第1学年	8,180
	その他の学年	9,620
中学校	第1学年	16,090
	その他の学年	17,530

- ★新入学用品費
  - 小学校第1学年 13,450円
  - 中学校第1学年 16,150円
- ★体育実技用具費(スキー用具)
  - 小学校第1・4学年 17,930円
  - 中学校第1学年 25,670円
- ★修学旅行費(宿泊を伴う修学旅行)
  - 小学校第5・6学年 実費
  - 中学校第3学年 実費
- ★夏季訓練参加費
  - 中学校全学年 実費
- ★その他給食費及び学校病に係る医療費の実費を支給

# 就学援助制度

## の活用を

市教育委員会では、経済的理由で就学が困難だと認められる市内の小・中学校の児童・生徒(市内保護世帯及びこれに準ずる程度の世帯の児童、生徒)に対して就学援助費(学校の勉強

のために必要な学用品費など)を支給しています。

# 人権擁護委員に

## 武田、小川、小林さん

この対象者の認定事務を、四月二十六日まで行っていますので、該当すると思われる人は、各小、中学校、民生委員または教育委員会へお申し出ください。詳しくは、教育委員会学校教育課(番七三二一一番内線二七二)へ。

このほど、法務大臣から、人権擁護委員に武田文雄(土市)小川彦一郎(五軒新田) 小林賢秀(川原町)の皆さんが任命されました。

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し人権思想の普及高揚を図るために置かれているものです。市民の皆さんが、私的制裁、人身売買、村八分、教育を受ける権利の侵犯、強制圧迫、酷使虐待、差別待遇、生活権の侵犯などで困りの時には、気軽に自宅に相談におかけください。相談は無料で、内容が他にもれることもありませんので安心ください。

# 第6回 市民芸能祭

## 春の部 参加団体募集!!



市民芸能祭を、今年度は、春と秋の2回に分けて開催いたしますが、その春の部の参加団体を下記の要領で募集します。

多くの団体・グループの参加をお願いします。

- 対象 音楽、演劇、民謡(謡)、詩吟など市民会館ホールで発表できるアマチュアの団体、グループ。
- 申込み 4月17日(木)までに公民館本館に申込んで下さい。
- 問い合わせは 十日町市公民館事業係に (7-5011番)

### みんなで一緒に こんなことを

- \*明治、大正時代の食べものを調べ、みんなで作ってみる。
- \*戦争中の食事を思い出しまとめてみよう

午前中に

### ときどきこんなことも

- \*みんなで押し花絵を作る。
- \*版画で年賀状を作る。
- \*七宝焼でいろいろ作って楽しむ。
- \*ダンス・民謡・ゲームで楽しく
- \*ゲートボールで腰を伸ばしながら
- \*講師の話の聞いたり、映画を見たりしながら

## 第1回 4月16日(水)

# おとしよりの皆さんへ 老人講座が始まります

会場 十日町市公民館 (☎7-5011番)

期間 4月~11月時間は毎回午前9時30分から午後3時30分です

申込み 4月12日までに十日町地区各老人クラブ会長さんへ

その他 ●毎回昼食、筆記用具をお持ち下さい。●教材費実費負担して頂きます。●1日参加できないかたも、半日ずつでけっこうです。おいで下さい。

### そのほかに

- \*研修旅行
- \*文化祭に作品を展示する
- \*保育所訪問
- \*落 第 式

### 午後からは

#### こんなグループ学習を

- \*焼もの
- \*あみもの・手芸
- \*俳句
- \*いけ花
- \*写真



## きものに袴の第1回入学式

於~十日町小学校上の運動場  
壇上は、初代和歌山春吉校長

昭和六年、第一回の卒業生が出る年に、竣工祝いをした。十中が十高になった後年、開設当時の川上由喜教頭先生を招んで十日町で謝恩会を開いたら「生徒は真面目で、勉強もよく出来、心配なかったが、若い先生たちに、いろいろ出来ごとがあつて、いつでもハラハラしていた」と回想していた。この先生も八十五歳になるが、まだ新潟にお達者で過しておられる。

▼十高は いつも昭和と  
同い年(三喜)  
(山内正豊)

## あの時とはいかに

シリーズ No.13

### 旧制十日町中学開校 大正15年4月28日

「お前は、長岡へ行かんでもいい、十日町に県立中学校が出来るから」受験直前に、おやじに言い渡された。大正十五年の二月か三月初旬のことである。いまから五十五年も前のこと、おおかたは忘れてしまった。志願者は郡内中心に百二十人くらい、合格者百人で補欠が四、五人。四月初めに三日もかかって試験があり、発表になった

が学校が始まらない。何しろ校舎がなく、先生も校長ほか三人、小学校の二教室と、職員室を半教室分借りて、四月二十八日に上の運動場で入学式をしたのを覚えてる。先生以外は、紺紵のきものに袴の袴をはいて、ゴザの上に座って並んでいたような気がする。

旧校舎の北の端に女学校があつて、もう同級生は五、六回目くらい入学だった。エビ茶の袴に白線が一本入って、一学級五十人、四年の最上級生まで揃っていた。こっちは、雪の結晶に「中」の徽章に白線の帽子、夏の霧ふりの洋服に、編上げ靴が揃ったのは、夏休み前頃だったろうか。何しろ初めから洋服だったのは、新潟の麓刈校から来た田川武雄君一人だった。百人のうち、小六からの者半数、あとは高等科の二、三年出た人が、それ以上の年とつた人

が学校が始まらない。何しろ校舎がなく、先生も校長ほか三人、小学校の二教室と、職員室を半教室分借りて、四月二十八日に上の運動場で入学式をしたのを覚えてる。先生以外は、紺紵のきものに袴の袴をはいて、ゴザの上に座って並んでいたような気がする。

翌昭和二年の四月からいまの位置に、体操場が出来て、一年生が二組入って移転した。昇降口が職員室、運動場を六つに分けて、四教室と二教室分を体操場に使った。天井がないから隣の教室の授業も一緒に聞こえてくる。便所は外にあつて仮小屋だった。男ばかりのパンカラ学校だから平気、皆んなが軍隊調で特に一回生は、上級生なしの年嵩が多かつたので軍隊の上官みたいに威張っていた。



青春の仲間づくりと学習グループ

中条青年の村へ

のびのびと、いきいきと、楽しく

中条地区公民館(☎2-2748番)

※学習のひろば 開講式は4月10日(夜)7時～

料理のひろば	●栄養と調理の知識を身につけよう ●毎週第1・3木曜日 夜6時30分
レクリエーションのひろば	●グループ・ワークトレーニングやダンスゲームで楽しく ●毎週火曜日 夜7時～
いけ花のひろば	●小原流いけ花でやさしい心を育てよう ●毎月第2・4水曜日 夜6時30分～
体育のひろば	●球技を通じて体力づくりをしよう ●毎月金曜日夜7時中条小体育館
ヤング特別講座	●各ひろばみんなで一般教養を身につけよう ●月2回くらいのご予定です。

写真、やさきもののクラブ活動、花見や海水浴、納涼大会、ハイキング、クリスマス、研修旅行などの自主的な活動もあります。

※ 受講料は無料、教材費は各自負担です。  
※ 村会費(通信費含)1,500円を、申込時に納入して下さい。

博物館では、これらの資料を集め、調査して市民の学習や利

用に応え、さらに大切に保存して後世に伝える役目を持っています。この機会にもう一度、皆さんの自宅に眠っている明石ちぢみをお探しください。

お願いします

十日町市博物館 西本町一〇七―五五三一番



博物館資料の充実について、お力添えをお願いします。

水曜会

代表 福原典男(川原町) '78青年大学講座(本館)若者として戦争を考える」が終了して、数回のこの講座だけでは満足しない……戦争は語りつくせない。これからも持続していこう」という声から水曜会は生まれた。現在は戦争問題だけにとられず、最近の揺れ動く国内



全て当番制の企画運営で、主として親睦が目的ですが、年齢の上下差が三十歳位で、それぞれ環境の異なる個性の強い人達の集まりなので、身近かな問題を話し合うだけでもいろいろ啓発されることがあり、記録簿を基にして、十周年誌も出しました。年二回位は、大学の先生の講義、あるいは地域の人達との交流などをしています。今後の目的は、十五年誌の発行、そして、健康のこと、老後問題など具体的に勉強すること

こんなグループ ②  
こんなことをしています  
～公民館活動から生まれた  
グループ・サークル紹介～

水沢農業青年会

代表 金沢忠司(太田島) 発足してから今年で四年目になります。会員は三十名位。現在の農業も社会的風潮から、なかなか厳しい現状に立たされています。その中で、若い私達が農業後継者としてより豊かな生活を求める為に、会を発足し、



名を会員。平野綱一先生に添削していただき蘭亭に作品を送っています。先生の一字毎の解説を聞き、時のたつのも忘れて筆をもち稚拙の字ですが満ち足りた気持ちにもなります。

金羊会

代表 片桐フミ(田川町一) 昨年の十二月に、三年間続いた公民館主催の書道教室が終わりその仲間が自主的に創り出したのがこの会です。若い人から四十の手習組まで千差万別、しかし共通していることは、毎週金曜日夜七時を楽しみに集まって来る心豊かな、静かでないが和やかな人達……。男女二十

# 国民年金保険料が 月額四百七十四円アップ

四月から国民年金の保険料が定額三千三百円から三千七百七十円に、付加年金が三千七百七十円から四千七百七十円にそれぞれ四百七十円高くなります。これは、年金を受ける高齢人口の増加と物価スライド制等にもなう給付額の増大によって算定された額です。

皆さん、年金の保険料を滞納すると、将来年金がもらえませ

**献血の日**

と き 4月24日(木)  
《午前10時～午後3時》

ところ 十日町市役所

---

と き 4月25日(金)  
《午前10時～午後3時》

ところ 十日町砂利(合資)

明日といわず今献血しましょう。



4月は  
河川美化月間です

私達が毎日使っている飲料水などの生活用水や工業用水のほとんどが川から取水しています。川が汚れると、用水として利用できなくなるばかりか、魚釣り、川遊びなどもできなくなります。ゴミや空かんなどを捨てないようにお互いに注意しましょう。

今月の納税……国民健康保険料第一期……納期限四月三十日

税金で明るく楽しい町づくり……小林茂樹(十日町中)



設備価額 二十万円以上七十五万円以下  
 ■貸与損料(利息相当分) 年五%  
 ■返済期間 四年半  
 なお、申込者の資格要件など詳細については市商工課(七三二一番内線二六六)へ。

**寄付ありがとう**

社会福祉事業へ  
 ▼市農協 七千五百二十六円(雷まつり慈善なべ) ▼勤労青少年ホームハムクラブ、モービルハムクラブ 五千円(雷まつり売店収益) ▼ポリースカウト十日町第一団 七千六百八十七円(雷まつり売店収益)  
 ▼市農協婦人部メダカグループ 一万五千円 ▼内藤真義(控本) 千円 ▼高橋ユ子(宮下東) 四百七十七円(二円玉) ▼十日町地区同盟青年婦人会 六万二千二百五十九円 ▼上田清松(八幡田町) 千四百円 ▼水沢地区婦人会 一万千六百円 ▼十日町オートクラブスポーツ 三万五千五百円 ▼小池琴二(宮下東) 一万円 ▼匿名 千五百四十六円

保健衛生事業へ  
 十日町市中魚沼郡歯科医師会 八ミリ映写機、虫歯予防用映画  
 ▼四月二十三日(水) 午前九時～正午まで 南雲 ▼四月二十

**停電のお知らせ**

四日(木) 午前八時～正午まで  
 猿倉の一部、津池、菅沼、大池赤倉 ▼四月二十六日(土) 午前七時半～十一時半まで 塚原町の一部、城之古第一・二・三、城之古東町

## 気軽にできる 家庭料理



—じゃがいもをつかった中華風酢の物—  
 ジャガイモは、どこの台所にもころがっている野菜です。でも、その料理法は、みそ汁か煮物、サラダくらいしかないとお考えになっていませんか。そのジャガイモを使った中華風酢の物はいかがでしょう。急なお客様の酒の肴などにおためしください。

●材料と分量(4人前)

じゃがいも	中2個(250g)	酢	大さじ3弱
きゅうり	中1本	砂糖	大さじ2強
卵	2個	しょうゆ	大さじ2強
ごまだれ	すりごま 大さじ3 ごま油 小さじ1.5	水	大さじ2強
		溶き辛子	小さじ1.5

- 作り方
- ①—じゃがいもは皮をむき、千切りにして水につけアクぬきする。
  - ②—たっぷりの熱湯に塩少々を加えた中で、じゃがいもをきつとゆで(すき通ってきたら)すぐザルにあげ、塩少々と酢小さじ1杯をふりかける。
  - ③—きゅうりは4cmの長さの千切り、卵は薄焼きにしたあと、千切りにする。
  - ④—ごまだれの材料を合わせておく。
  - ⑤—②③④を和える
- じゃがいもはできるだけ細かく千切りにする。ゆで方は、歯切れを残すため1～2秒。いも臭きを消すため、ザルに上げ、熱いうちに酢を少々ふる。

(酒井環)